

医療法人 丸山会

第二次中期事業計画書(案)
(平成29～31年度)

～地域のしあわせ創り
の起点になる～

医療法人丸山会 第二次中期事業計画（平成29～31年度）（案）

（丸子中央病院、県内外老健施設等）

I はじめに

増加し続ける社会保障費の抑制を目的とした諸政策等により、病院等を取り巻く経営環境は、厳しさが継続しております。

丸山会の在籍地上田市の高齢化率は、29.1%と全国水準を大きく上回り、さらに丸山会の主力基盤がある丸子地域は同32.2%と「高齢の当たり前化」が先行しております。一方漸減しつつある上田市の人口に対し、世帯数は漸増しており、少人数世帯、独居世帯の増加も併せて社会問題化しております。

こうした社会環境を反映して、病院・病床機能の役割分担、地域包括ケアの拡充、在宅医療・介護の充実等の政策が、速度を速め具現化へ向かっております。

目まぐるしい環境変化に適切に対応していくため、3ヵ年の中期事業計画を策定いたしました。計画の根幹となる基本的な考え方は、「激動の時代だからこそ基本をしっかりと見据えよう」すなわち、丸山会の理念・方針に沿った、患者さん・利用者さん中心の医療・介護、地域しあわせ創りへの貢献です。その上で、経営としっかり向き合い、堅固な経営基盤を構築していきたいと考えます。

丸山会は、幸いなことに超高齢化社会への変遷を受け入れるインフラを保有しております。25年度に新築移転した丸子中央病院を中核施設として、5拠点の介護老人保健施設、訪問看護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等の在宅サービス、人間ドック、検診業務によるガン等の早期発見、疾病予防等、これら各々の質の向上を図りながら、グループ・法人内連携を強化して、時代に対応してまいりますので、関係各位におかれましては、今まで以上にご支援、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月
医療法人 丸山会
理事長 丸山 和敏

Ⅱ 丸山会の理念と方針

<丸子中央病院の理念>

本法人は、質の高い医療・介護の提供を通じ、
地域のしあわせ創りに貢献します。

<丸子中央病院、県内老健施設の方針>

1. 患者さん・利用者さんの権利の尊重と療養環境の充実
2. 医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進
3. 健全な法人経営
4. 地域おこしへの貢献

<県外老健施設の方針>

1. 利用者さんの権利の尊重と療養環境の充実
2. 介護従事者の育成とチーム介護の推進
3. 健全な施設経営
4. 地域との連携強化

理念・方針に基づく中期事業計画（重点施策）

I 患者さん・利用者さんの権利の尊重と患者さん・利用者さん中心の医療・介護の推進

1. 患者さん・利用者さんの権利および丸山会の理念・方針等を、HP、広報誌、病院案内等への掲載機会を増やし、多くの皆様と共有できるようにしていきます。また、丸山会の役割や機能も含め、地域に向けても積極的に発信していきます。
2. 新入職員教育、職員研修・集会等の機会を捉え、職員倫理規定とともに周知徹底してまいります。併せて法人内情報伝達手段の拡充を進め、全職員に頻度高く周知徹底を図ります。
3. 患者さん・利用者さんに理解いただけるような丁寧な説明を励行するとともに、患者さん・利用者さんの個人情報、プライバシーを適切に保護します。
4. 患者さん・利用者さんおよびご家族の皆様のご意見を聞きながら、医療・介護サービスの質の向上、療養環境の改善に取り組んでいきます。

II 安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供

1. 日本医療機能評価機構の認定病院として、一層質の高い医療・介護サービスの提供を目指すとともに、快適な療養環境となるよう各面から整備を進めます。また、機能評価認定時に認識した各面における課題・問題点の改善に計画的に取り組んでいきます。
2. 医療・介護安全に関わる研修・講習等の拡充、体系化を図り、安全管理体制の強化を具現化していきます。
3. 各施設毎の医療・介護安全管理体制を再検証するとともに院外情報も積極的に入手し、法人全体で事例、事故防止策等が共有できるよう組織・体制を整備します。
4. 院内感染制御、医療機器の適切な保全、薬剤の適切な管理等にも法人全体で取り組んでいきます。
5. 丸子中央病院(以下「病院」という)は、28年度 DPC 準備病院として、30年度 DPC 対象病院への移行を目指します。移行により医療のムラを排除し、標準化された質の高い医療を患者さん全員に提供します。
6. 新たな診療科の開設、既存診療科の枠増加等、外来診療業務全般の底上げを図っていきます。
7. 病院小児科外来の一層の拡充を図り、専門医不在の地域事情に対応するとともに、上田医療センター、信州大学、県立こども病院にご支援をいただきながら連携を強化し、ご親族にご安心いただける小児医療を提供します。

8. 病院総合診療科の一層の拡充を図り、地域の救命救急医療に対する希求に出来る限り対応していきます。
9. 病院糖尿病センターの一層の拡充を図り、専門医による適切な治療、指導、予防により、合併症等の発症防止を支援します。
10. 人間ドック、集団検診等の受入体制を強化し、2次検診者等への適切なフォローを行うとともに、受診者に対する健康指導を励行し、生活習慣病等の発症防止を支援します。
11. 訪問診療センターの創設を検討します。訪問診療の拡充により、安心できる退院、在宅医療等の支援を行います。
12. 地域・グループ連携室の相談機能の強化を図ります。家庭・家計環境に応じ、自立支援からターミナルステージまでの医療・介護に関わる相談をワンストップで行える体制の構築を目指します。
13. 地域内他病院、診療所、社会福祉施設等との連携をさらに強め、地域包括ケアへ主導的に取り組んでいきます。地域医療・介護の中核的な連携拠点になるよう体制等を整備していきます。
14. 普遍的な医療・介護安全体制をベースに社会保障制度の変遷、人口構成の変化等に柔軟に対応し、病院の地域における役割と常に向き合い、上小地区の基幹病院として、一次、二次医療を手厚く地域に提供してまいります。
15. Q I (Quality Indicator=医療の質指標)を時系列的に把握することにより、医療の質の向上を図ります。計数はHP等で公開します。
16. 患者さん、利用者さんに安心してご利用いただけるよう、老朽化した施設、機器等を計画的に更新若しくはメンテナンスを施していきます。

Ⅲ 医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進

1. 研修センター機能の拡充を図ります。AHA・BLS/ACLSの講習を維持しながらPUSHコースを病院職員から法人職員へ、さらに地域の方々にも拡充し、地域の救命率向上を図っていきます。
「シミュレーション教育」を柱に置き、チーム医療充実のために多職種連携で研に取り組み、教育の一層の精度向上を図っていきます。
2. 人事制度の精度向上を図りながら、全職員向けの研修、専門分野のブラッシュアップ等をメリハリをつけながら計画的に実施し、人材を育成していきます。また、OJTが有効に機能するよう組織体制を整えます。
3. 管理者研修等に計画的に職員を派遣し、各職場長のマネジメント力向上を図っていきます。

4. クリニカルラダー等各職種の育成プログラム等を整備し、若年職員育成の「見える化」を図っていきます。
5. 計画的に職員の異動配置を実践し、各職員のジョブサイズの拡大を図ります。
6. 認定看護師、診療情報管理士、介護福祉士等上位資格の取得を奨励し、人事制度面でも支援していきます。
7. 患者さん・利用者さんの受診、検査、入院、手術、リハビリ、退院、在宅サービスを一連のフローとして捉え、法人内各部署がチームとなり、相談・提案等に対応していきます。
8. QM(監査)委員会主導で、定期的にケアプロセスの監査を行い、チーム医療の質の向上を図っていきます。

IV 健全な病院経営(安定した経営基盤の構築)

<組織・体制面、人事面>

1. 各施策・職場が有用に機能し、さらに円滑に連携するよう状況に応じ組織・体制を見直していきます。
2. 「職能資格制度」「職務等級制度」の導入を検討します。
ジョブサイズと就労実績および保有能力に応じた公平で意欲的な賃金体系となるよう給与制度を見直します。併せて、各職員の啓発努力等が評価に反映されるよう能力評価制度を導入します。
3. 地区内の2次医療を円滑に行えるよう医師、看護師(認定看護師)、技師等を確保していきます。併せて、指導医、専門医を確保し、高度で専門的な医療を提供するとともに、後期研修医を採用し、病院で医師を育成していきます。
4. 社会保障制度の変遷を踏まえ、時代の希求に適合するよう定年制度、再雇用制度等を整備し、熟年者雇用の拡充を図ります。職員の希望、ライフスタイル等に柔軟に対応できる制度とします。
5. 面接等を励行し、適切な重課と可能な限りの異動配置を意図的に行い、各職員のジョブサイズの拡大、能力・資質向上および組織の活性化を図ります。
6. 研修・教育制度の一層の拡充を図るとともに、各職員に習得が必要な知識・スキルの「見える化」を進めます。併せて必要な資格取得に向けて支援を強化します。
7. 老朽化した丸子保育所を病院敷地内に移転新築(補助金事業)する等福利厚生面にも注力し、職員が働きやすい環境となるよう整備を進めます。
8. 様々な非常事態を想定し、事態に応じた体制・マニュアル等を整備するとともに、日常的な訓練を励行し定着を図ります。

<資産、機器、物品管理>

1. 総合資産管理システムを活用し、資産、物品の安全管理、品質(更新、保守・メンテナンス)管理、帳簿管理、価格管理を徹底していきます。
2. 旧病院土地・建物の有効な活用を検討します。地域の公益的な利益に資するよう地域の皆様からもご意見等を募っていきます。
3. 医事・介護報酬請求業務の精度を高め、査定・返戻を僅少化することにより、売掛資産の良化を図ります。
4. 患者さん・利用者さんと良く対話することにより、未収金の発生防止と回収を図ります。

<財務、金融面>

1. 安全・安心で良質な医療・介護を提供しながら、経営企画・管理を徹底し、安定した財務基盤を構築していきます。適正利益を確保しながら、療養環境等を将来に向けてさらに整備していく原資といたします。
2. 予算管理を徹底し、実績を月次で振り返りながら、短いサイクルでのP—D—S—Aを励行します。
3. 増収に関わる諸施策を早期に実践するとともに、不要な経費の圧縮を進め、キャッシュフローの改善を図ります。
4. 取引金融機関には適時、業績推移、事業計画の進捗状況等を開示し、良好な信頼関係を維持しながら、メイン行主体に協動的に金融支援、経営助言等を要請していきます。
長期調達主体に手元流動性の安定水準確保を図るとともに、タイムリーに短期資金を調達していきます。

<情報管理・活用、システム整備、法人情報の発信>

1. 当法人の個人情報保護方針を、反復継続しながら全職員に周知徹底します。併せて、患者さん・利用者さん等のプライバシーについて守秘義務を遵守します。
2. 情報システム全般について再検証し、セキュリティ面、非常時の対策、運用管理体制を整備し不測の事態に備えます。必要な更新、メンテナンス等を励行し、システム障害リスクの軽減を図っていきます。
3. 非常時連絡システム(オクレンジャー)を希望する全職員に拡充し、非常時の各施設の状況、職員等の安否、通勤の可否等を迅速に把握できるよう整備します。
4. 法人全部門のOA化および共通化を一層進めていきます。
5. 病院(法人)内LANシステムを構築します。周知徹底事項等の迅速な伝達、業務に必要な情報の取得、勤務時間が不規則で不足がちな職員間のコミュニケーションの補完等、幅広かつ有用に活用していきます。

6. 人事システムを再構築し、勤怠管理、保有資格およびその期日管理、人事履歴等の一元管理化を進めます。
7. 人間ドック・検診の受入・管理システムの整備をさらに進めていきます。
現行手作業で行っていた事務作業をシステム化し、事務負担の軽減を図るとともに、柔軟な料金設定等に対応できるようにすることで、「部屋なしドック」の拡充等、利用者受入体制の強化を図ります。
8. 介護事業の情報化および事業所間の連携、地域内他事業所との情報連携の強化を図ります。
9. 情報システムに蓄積されたデータの2次活用をさらに進めていきます。
10. 当法人の情報、出来事、「病院、施設でできること」「他病院等の連携・支援があればできること」等をHP、病院案内、広報誌等を通じて、積極的に患者さん・利用者さん、地域に発信します。併せて地元メディア主体に細やかに広報し、地域に有益な情報を報道していただけるよう働きかけていきます。

V 地域おこしへの貢献

1. 地域に開かれた病院、老健施設を目指します。地域行事等に積極的に参画しながら、地域との一体感の中で、医療・介護サービスを提供していきます。
2. 市民公開講座、出前講座、心肺蘇生の研修会等を積極的に開催し、法人の持てる健康、救命等に関するノウハウを地域に提供していきます。
3. 病院施設を出来る限り地域に開放していきます。各種イベントの開催、写真、絵画、書道等の掲示等、病院に直接の用事がなくても、地域の憩いの場としてお気軽にご来院いただける施設を目指します。
4. 上述したように、医療・介護、健康、疾病予防等について、法人から地域へ積極的に働きかけていきます。こうした活動により、超高齢化社会を迎えても、地域の皆様が活き活き元気にお過ごしいただけるよう尽力してまいります。

以上